平 成 ２３ 年 度

図 書 館 概 況

三島市立図書館

目　　次

はじめに　----------　P 1

１．沿　　革　----------　P 2

２．職員構成　----------　P 5

３．図書館協議会　----------　P 5

４．施設の概要　----------　P 6

５．利用案内　----------　P 7

６．予　　算　----------　P 8

７．蔵　　書　----------　P 9

８．利用状況　----------　P10

９．自主事業　----------　P15

10．平成 23 年度予算　----------　P21

11．平成 23 年度主要事業　----------　P22

＜参考資料＞

三島市立図書館条例　----------　P24

三島市立図書館条例施行規則　----------　P26

三島市立図書館資料収集方針　----------　P30

三島市立図書館資料除籍基準　----------　P33

は　じ　め　に

昭和５１年、移動図書館事業は小出正吾先生からの寄付金を基に購入した自動車「ジンタ号」を利用して開始されました。

「第３代ジンタ号」は、平成５年から１８年間頑張ってきましたが、今春その役目を終えました。その間の走行距離は、35,683 ㎞でしたが、延べ 113,707 人にご利用いただき、417,916 冊の本を貸出すことができました。長い間本当にありがとうございました。

後任の「第４代ジンタ号」は、財団法人日本宝くじ協会の助成により購入することができ、２月１０日には「出発式」を行いました。移動ステーションで待っている多くの皆さまに図書を届けるため、約 3,000 冊の本を搭載し市内を駆け巡っています。

３月１１日　午後２時４６分。東日本を突然襲った想像を絶する大地震と大津波。そして福島第一原子力発電所の事故。
被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた皆さまのご冥福をお祈り申し上げます。（合掌）
そして、１日も早い復旧、復興を願うばかりです。

なお、引退した「第３代ジンタ号」は、エンジン等を再整備した後、南アフリカ共和国に運ばれ活躍する予定でしたが、しばらくの間、東北地方で移動図書館車として活動することになりました。

被災地での図書館活動が、以前のような状況に戻るには時間が必要であると思いますが、本を通じて心の安静が得られる日が早く訪れるようお祈りしています。

子どもと大人、学生と社会人等々、図書館には人それぞれの利用の仕方・利用目的があると思います。

地域の情報センターである図書館では、市民の皆さまのニーズに応えられるよう、各種資料等を収集・整理・保存していくとともに、上手に利用する方法など職員が相談に応じておりますので、お気軽に声をおかけいただければ幸いです。
そして今まで以上に身近な図書館としてご利用いただきたいと思います。

平成２３年５月

三島市立図書館

1　沿　革

大正　４年　３月	三島町立図書館開館。芝町水上（現中央町 6 番 24 号　田中耳鼻咽喉科医院のところ）の三島第一尋常高等小学校に付設され、同校の応接室に書架を置き貸出しを主として運営。職員は同校の校長が館長を兼務し、教員が 2～3 人委嘱されて事務を執っていたがその後予算が削られ、寄付金にたよっていたので新刊図書の購入も思うようにできず、年毎に衰微をたどり、大正の末頃にはまったく有名無実の存在となる。昭和 5 年の震災により同校が大破、田町柊木（現南小学校）に移転することにより三島町立図書館が閉鎖された。
昭和２５年　７月	「図書館法」の施行を機に市内旧小中島 432 番地（現南本町三島市立社会福祉会館のところ）に市有既存の木造二階建建物を修理転用して三島市立図書館を設置した。 敷地面積 399.3 ㎡　　建物延面積 256.4 ㎡
昭和２５年１２月	三島市立図書館開館。三島婦人連盟の協力による市民からの図書共進運動によって寄贈された図書と町立図書館時代の蔵書に、購入した新刊書を加え、約 3,000 冊の図書と館長 1 人、司書 1 人、司書補 1 人、雇用 1 人計 4 人の職員で業務開始した。
昭和３５年１１月	東京都世田谷区弦巻 4 丁目 33 番 18 号　鉄興社会長　故佐野隆一翁からの寄付金 1,300 万円を基に新館を大宮町 1 丁目 7 番 6 号に建設した。 寄付者の名をとって「三島市立図書館佐野記念館」と称する。
昭和３５年１２月	三島市立図書館佐野記念館開館。　（蔵書 19, 828 冊、館員 5 人）
昭和３８年　６月	「館外個人貸出し」及び「団体貸出し」業務を開始した。
昭和３９年　９月	「文学講座」開催。9 月に４回開催。
昭和４０年頃	地域の公民館等を夜間巡回し、図書貸出と映画上映する「移動図書館」を開始した。
昭和４８年　５月	「文学散歩」を市のバスを使用して実施した。
昭和４８年１０月	「三島市立図書館手数料条例」を制定し、複写サービス業務を開始した。
昭和５１年　４月	三島市民であり第 13 回野間児童文芸賞受賞の児童文学者小出正吾氏からの寄付金 50 万円を基に、108 万円で移動図書館車を購入した。 愛称を、寄付者の著書より「ジンタ号」と命名した。
昭和５１年１０月	日頃、市立図書館利用がむずかしい遠方地域の主として子どもたちを対象に、５つのステーションを設けて毎月 2 回「ジンタ号」が巡回する個人貸出しを開始した。
昭和５６年１２月	26 人乗りマイクロバス改造の移動図書館車に買い替えた。 （2,500 冊積載、定員 4 人、購入費　650 万円）
平成　４年　１月	（社）日本図書館協会に委託した「三島市図書館計画調査報告書」が提出された。

平成　４年　７月	昭和 35 年に建設された図書館が老朽化したため、将来の図書館づくりに向けて「三島市図書館建設特別部会」が設置され、基本的な建設構想が策定された。
平成　５年　３月	トラック改造の移動図書館車に買い替えた。 （2,500 冊積載、定員 4 人、購入費 9,999,240 円） 市議会に「図書館等建設特別委員会」が設置される。
平成　５年　４月	新図書館建設準備のため「図書館建設準備室」が教育委員会に設置される。
平成　５年１１月	生涯学習センター建設に向けて「図書館建設準備室」が「生涯学習センター建設室」と改称される。また、市議会で「図書館等建設特別委員会」の委員長報告がなされる。
平成　５年１２月	（仮称）「三島市生涯学習センター建設基本構想」が策定される。
平成　６年１０月	（仮称）「三島市生涯学習センター」建設のため「三島市立図書館佐野記念館」の解体に伴ない、三島市民文化会館３階に「臨時図書貸出所」を開設し移転した。
平成　７年　７月	図書選定委員委嘱。
平成　７年　６月	（仮称）「三島市生涯学習センター」の建設が始まる。
平成　７年　９月	（仮称）「中郷文化プラザ　中郷分館」の建設が始まる。
平成　８年１２月	「三島市立図書館中郷分館」開館した。
平成　９年　４月	「三島市立図書館本館」開館。（1997/04/29 開館） 休館日を図書整理日（月末・特別）及び年末年始のみとした。
平成１０年　４月	休館日を見直し、月曜日の定例休館日を加えた。
平成１２年　７月	三島市立図書館は開館 50 周年を迎える。
平成１４年　３月	新館開館時に導入した電算システムが更新時期になったため、新しい機能をもった電算システムに変更した。
平成１４年　４月	図書館を支援する「図書館ボランティア」が活動を開始した。
平成１４年　５月	絵本を介して親子のふれあいを深めてもらうブックスタート事業を開始した。
平成１４年　６月	図書館ホームページを開設、蔵書目録をインターネット公開。 館内でインターネットパソコンや CD－ROM を利用し、調べものができるようになった。また、有料オンラインデータベースを導入した。
平成１５年　６月	９月まで、市民の図書館への要望を把握するため、利用者アンケート調査と、平日午後７時までの開館延長を試行した。
平成１５年　９月	視聴覚コーナーの視聴機器を更新し、CD、VTR に加え、DVD の館内利用ができるようにした。
平成１５年１０月	インターネット・ｉモードから貸出中資料の予約ができるようにした。 ブックスタート事業を支援する「ブックスタートボランティア」が活動を開始した。
平成１６年　３月	静岡県横断検索システムの開始と同時に参加、参加館の蔵書の一括検索が可能となった。
平成１６年　４月	レファレンスコーナーを平日午後７時まで開館延長した。

平成１６年　６月	館内利用者用検索機から貸出し中資料の予約ができるようにした。
平成１７年　４月	三島本町タワー４階の本町プラザ内に三島ゆかりの文学などの紹介や資料展示をする「ふるさと歴史文学コーナー」を開設した。
平成１７年　４月	子ども読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰を受ける。
平成１８年　３月	「図書館のビジネス支援（静岡県立中央図書館発刊）」に当館が掲載される。（関連分野の図書やﾃﾞｰﾀｰﾍﾞｰｽ資料充実等）
平成１８年　３月	「三島市子ども読書活動推進計画」を策定した。
平成１８年　８月	放送大学静岡学習センターが建て替えのため、学習室等に仮入居した。このため学習室は、3 階と 5 階へ移設した。
平成１８年　８月	「三島市指定管理者制度特別部会」で検討した結果、図書館については現行の直営を継続するとの報告がされた。
平成１９年　３月	図書館電算システムを更新した。
平成１９年　９月	図書館の情報を行政にも活用してもらうため、市職員向けメールマガジンの配信を開始した。
平成１９年１２月	定年を迎えた団塊世代向けに、図書館ホームページにシニア向けページを開設した。
平成２０年　３月	放送大学静岡学習センターの移転に伴い、パソコン利用ができるよう学習室の整備を行った。又、視聴覚コーナーの書架の増設も行った。
平成２０年　４月	図書館ホームページに図書館の利用に関する「図書館 Q&A」を追加した。
平成２１年　２月	携帯電話版図書館ホームページに移動図書館車の運行スケジュールを追加した。
平成２２年１１月	「ブックスタート」事業のフォローアップ事業として、「セカンドブック」事業を開始した。
平成２３年　２月	財団法人日本宝くじ協会の助成により、トラック改造の第４代目移動図書館車を購入し、出発式を開催した。
平成２３年　３月	3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、東京電力が計画停電を実施した。生涯学習センター・中郷文化プラザ等の三島市の社会教育施設は 15 日から夜間閉館にしたため、本館・中郷分館ともに午後 5 時までの開館とした。

2　職員構成

項目	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
本館	正規職員	14	14	15	15	14
	（司書）	(9)	(11)	(10)	(10)	(10)
	嘱託職員	5	5	5	4	1
	（司書）	(3)	(3)	(3)	(3)	(0)
	臨時職員	8	8	8	8	15
	（司書）	(7)	(7)	(7)	(7)	(11)
	計	27	27	28	27	30
	（司書）	(19)	(21)	(20)	(20)	(20)
	産休等代替職員	3	2	2	3	0
	（司書）	(3)	(2)	(2)	(2)	(0)
分館	正規職員	2	2	2	2	2
	（司書）	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
	嘱託職員	1	1	1	1	0
	（司書）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	臨時職員	1	1	1	1	3
	（司書）	(1)	(1)	(1)	(0)	(1)
	計	4	4	4	4	5
	（司書）	(3)	(3)	(3)	(2)	(3)
合計	正規職員	16	16	17	17	16
	（司書）	(11)	(13)	(12)	(12)	(11)
	嘱託職員	6	6	6	5	1
	（司書）	(3)	(3)	(3)	(3)	(0)
	臨時職員	9	9	9	9	18
	（司書）	(8)	(8)	(8)	(7)	(12)
	計	31	31	32	31	35
	（司書）	(22)	(24)	(23)	(22)	(23)
	産休等代替職員	3	2	2	3	0
	（司書）	(3)	(2)	(2)	(2)	(0)

＊平成 23 年度より土日祝日勤務の学生ｱﾙﾊﾞｲﾄを加算し、実人数とする。

3　図書館協議会

委員名簿

任期（平成２３年４月１日～平成２５年３月３１日）

※50 音順：敬称略

No.	役　職	氏　　名	備　　考
1	委　員	白　井　由 美 子	学識経験者
2	委　員	高　橋　　洋　子	学識経験者
3	委　員	段　　千　恵　子	家庭文庫代表
4	委　員	西　川　　哲	市立小中学校校長会代表
5	委　員	仁　藤　　芳　治	日本大学三島高等学校校長
6	委　員	藤　澤　　全	学識経験者
7	委　員	水　野　　敏　雄	学識経験者

※平成 23 年 4 月現在

４　施設の概要

◇所在地　　本　　館　三島市大宮町１丁目８番３８号
（三島市民生涯学習センター１Ｆ・２Ｆ）
開　　館　　平成９年４月 29 日
Tel.055-983-0880
Fax.055-983-0876

中郷分館　三島市梅名３５３番地の１
（中郷文化プラザ１Ｆ）
開　　館　　平成８年 12 月１日
Tel.055-982-5102
Fax.055-982-5103

◇本　館

ハートビル法適用（静岡県第１号）

敷　地　面　積	５，７８０㎡
延　床　面　積	１１，９８１㎡
図書館部分面積	３，０６８㎡

１Ｆ	一般図書ｺｰﾅｰ	２Ｆ	視聴覚ｺｰﾅｰ
	ﾚﾌｧﾚﾝｽｺｰﾅｰ		閉架書庫
	児童図書ｺｰﾅｰ		事務室
	移動図書館（車庫・書庫）		

本　　館（三島市民生涯学習センター１Ｆ・２Ｆ）

案内図

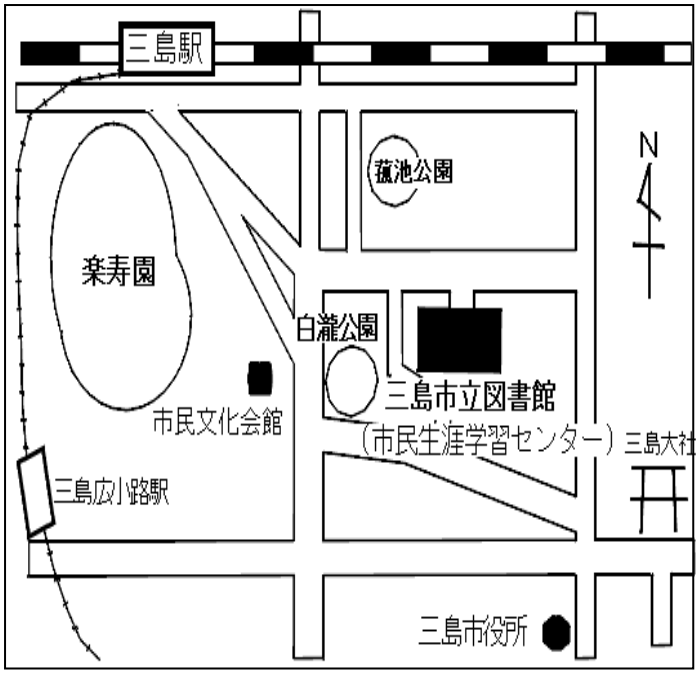

交通等のご案内

ＪＲ三島駅南口より
徒歩８分

駐車場
１３１台収容可
２時間まで無料
３０分毎に１００円

連絡先
〒411-0035
三島市大宮町１丁目８番３８号
Tel.055-983-0880

◇中郷分館（中郷文化プラザ内）

図書館部分面積　----------　３５５㎡

案内図

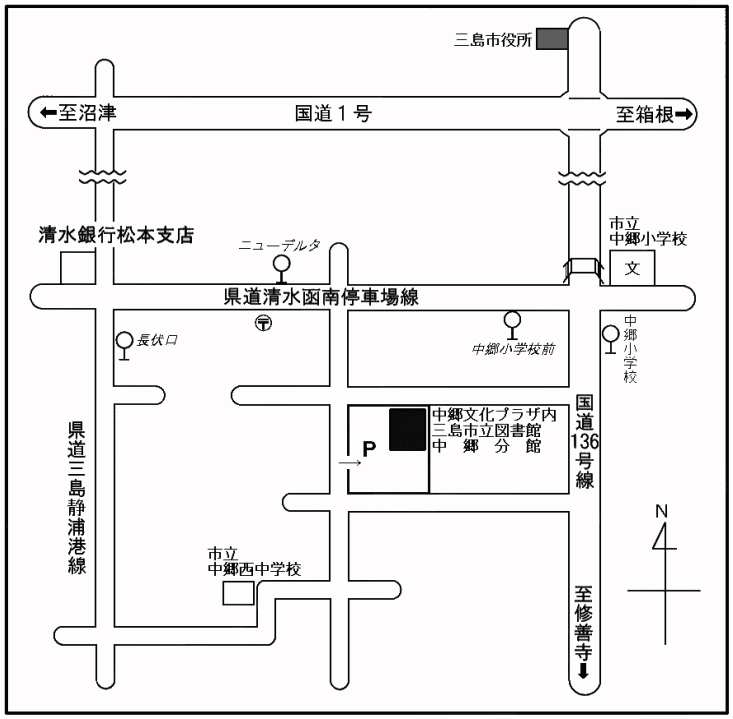

交通等のご案内

バス停　長伏口より
　　徒歩１０分
循環バス「なかざと号」
　中郷文化プラザ下車
駐車・駐輪場あり

連絡先
　〒411-0816
　三島市梅名３５３－１
　Tel.055-982-5102

5 利用案内

◇開館時間

平　　日	午前９時３０分～午後５時（児童コーナー・視聴覚コーナー）
	午前９時３０分～午後７時（一般図書コーナー・レファレンスコーナー）
土・日・祝日	午前９時３０分～午後５時

◇休 館 日

月　曜　日	（祝日にあたる場合は開館し、翌日休館）
図 書 整 理 日	（毎月末日、ただしその日が土・日・月曜日・祝日にあたる場合は別に定める日）
図書特別整理期間	（毎年２週間以内）
年　末　年　始	（１２月２８日～１月３日）

★利用対象者

三島市在住又は通勤通学の方及び貸出期間内に返却することが可能な方。

★利用者登録

［貸出カード］の作成・登録

「貸出カード申込書」に必要事項を記入し、免許証等身元を証するものを添えて申し込みます。

★資料の貸出

対象資料に貸出カードを添えて、各カウンターで手続きをします。

貸出可能な資料数と期間

図 書 資 料 ------ １人 10 冊以内

視聴覚資料 ------ １人　3 点以内

雑　　誌 ------ １人　3 冊以内（最新号以外）

上記資料の貸出期間は、2 週間以内

（移動図書館での貸出期間は、次回の巡回日までとなります）

★資料の返却

・借りた資料は、図書館本館・中郷分館・移動図書館（ジンタ号）のどこでも返却できます。

・カウンター職員にお返しください。

・閉館時の返却は、各館入口右側にある「ブックポスト」に入れてください。

・視聴覚資料は壊れやすいので、開館中にカウンター職員へお返しください。

６　予　　算

＜当初予算＞　　（単位：千円）

項　目 ＼ 年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
一 般 会 計 予 算	32,300,000	31,673,000	32,100,000	34,430,000	37,470,000
教　　育　　費	4,830,443	5,195,310	5,490,222	5,368,234	5,293,758
社 会 教 育 費	1,313,708	1,112,174	1,082,846	1,334,765	1,204,602
図　書　館　費	228,166	205,725	209,370	220,127	220,412
図 書 資 料 購 入 費	43,718	41,338	39,118	39,118	39,118
図書資料購入費前年度比	103.5%	94.6%	94.6%	100.0%	100.0%

7 蔵　書

◇ 蔵書冊数　　単位：冊・点

項目＼年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
一 般 図 書	256,159	268,689	279,033	291,950	298,290
児 童 図 書	87,381	91,939	95,358	98,078	95,887
視聴覚資料	15,430	16,484	17,531	18,606	19,085
合　　計	358,970	377,112	391,922	408,634	413,262
前 年 度 比	103.6%	105.1%	103.9%	104.3%	101.1%

◇ 蔵書構成（平成 23 年 3 月 31 日現在）　　単位：冊・点

図書	本　館			移動図書館			中郷分館			合　計		
	一般	児童	計	一般	児童	計	一般	児童	計	一般	児童	計
0類 総記	9,182	1,537	10,719	12	8	20	752	114	866	9,946	1,659	11,605
1類 哲学	10,182	486	10,668	20	22	42	769	107	876	10,971	615	11,586
2類 歴史	24,615	3,517	28,132	106	42	148	2,129	554	2,683	26,850	4,113	30,963
3類 社会科学	44,392	3,223	47,615	137	57	194	3,480	606	4,086	48,009	3,886	51,895
4類 自然科学	17,222	5,475	22,697	151	307	458	1,616	873	2,489	18,989	6,655	25,644
5類 技術・工学	20,731	2,111	22,842	612	127	739	2,804	576	3,380	24,147	2,814	26,961
6類 産業	7,533	1,268	8,801	91	62	153	937	329	1,266	8,561	1,659	10,220
7類 芸術	21,792	3,166	24,958	95	262	357	2,473	721	3,194	24,360	4,149	28,509
8類 言語	4,812	723	5,535	10	41	51	440	134	574	5,262	898	6,160
9類 文学	79,819	28,307	108,126	1,412	1,924	3,336	7,987	3,895	11,882	89,218	34,126	123,344
絵本	0	24,104	24,104	0	2,261	2,261	0	5,360	5,360	0	31,725	31,725
紙芝居	0	1,433	1,433	0	282	282	0	311	311	0	2,026	2,026
外国語資料	3,713	145	3,858	0	0	0	12	0	12	3,725	145	3,870
地域資料	24,407	1,125	25,532	14	0	14	2,456	0	2,456	26,877	1,125	28,002
点字図書	213	0	213	0	0	0	2	0	2	215	0	215
音訳図書	85	0	85	0	0	0	0	0	0	85	0	85
電子資料	485	5	490	0	0	0	15	0	15	500	5	505
その他図書	539	261	800	0	7	7	36	19	55	575	287	862
小 計	269,722	76,886	346,608	2,660	5,402	8,062	25,908	13,599	39,507	298,290	95,887	394,177
CD	9,306			0			1,552			10,858		
VTR	3,687			0			896			4,583		
DVD	3,317			0			310			3,627		
その他視聴覚	17			0			0			17		
小 計	16,327			0			2,758			19,085		
合 計	362,935			8,062			42,265			413,262		

※大岡文庫　3,178 冊　小出文庫　6,174 冊（蔵書冊数には含まない。）

◇　新聞・雑誌

＊年度途中にて休刊されたものも含む。

	収集区分	本　館	移動図書館	中郷分館	計	合　計
新　聞	購　入	１９	０	９	２８	３５
	寄　贈	６	０	１	７	
雑　誌	購　入	１７１	３	６４	２３８	４２７

	寄　贈	１７１	０	１８	１８９	

８ 利用状況

◇ 登録者数（個人）

区分 / 年齢	市内	市外	計	人口	人口登録比	H21 人口登録比
0歳～ 6歳	1,731	156	1,887	6,693	25.9%	26.3%
7歳～12歳	4,647	584	5,231	6,367	73.0%	74.5%
13歳～19歳	3,536	772	4,308	7,619	46.4%	46.5%
20歳～29歳	4,494	1,915	6,409	11,612	38.7%	39.3%
30歳～39歳	5,240	2,200	7,440	15,586	33.6%	34.1%
40歳～59歳	8,352	3,169	11,521	30,303	27.6%	27.3%
60歳～	5,732	1,513	7,245	34,944	16.4%	15.8%
合　計	33,732	10,309	44,041	113,124	29.8%	30.0%

◇ 貸出点数(本館・移動図書館・中郷分館の合計)

月別・種類別内訳　平成 22 年度　貸出点数　873,178 点（前年度比 99.8%）

貸出冊数・貸出点数									
	月別	一般	児童		雑誌	視 聴 覚			計
			児童図書	絵本 紙芝居		CD	ビデオ	DVD	
個人	4月	40,592	10,153	10,897	3,718	3,247	549	2,382	71,538
	5月	42,480	11,373	11,637	3,596	3,486	567	2,423	75,562
	6月	39,827	10,167	12,725	3,501	3,067	497	2,201	71,985
	7月	41,413	12,991	12,973	3,545	2,929	449	2,340	76,640
	8月	40,802	15,557	12,552	3,646	3,083	435	2,300	78,375
	9月	41,923	11,138	12,749	3,866	2,985	419	2,240	75,320
	10月	43,387	11,243	13,190	3,997	3,296	347	2,442	77,902
	11月	40,063	10,546	13,168	3,563	3,239	244	2,319	73,142
	12月	30,360	7,490	9,197	2,684	2,286	150	1,526	53,693
	1月	40,589	9,800	12,157	3,616	3,120	225	2,427	71,934
	2月	39,876	9,955	12,536	3,603	3,179	294	2,169	71,612
	3月	38,089	10,023	11,396	3,418	2,999	191	2,099	68,215
	年間計	479,401	130,436	145,177	42,753	36,916	4,367	26,868	865,918
団体・協力館	年間計	2,180	2,425	2,616	39	0	0	0	7,260
合　計		481,581	132,861	147,793	42,792	36,916	4,367	26,868	873,178

◇ 貸出人数・貸出点数の前年度との比較

平成 22 年度末　　貸出人数　264,266 人　　貸出点数　873,178 点

項目 / 月別	3館合計の貸出人数･貸出冊点数の前年度比較					
	当年度人数	前年度人数	増　減	当年度点数	前年度点数	増　減
4 月	21,990	21,139	851	72,049	69,394	2,655
5 月	23,289	23,460	−171	75,942	78,295	−2,353
6 月	22,556	21,715	841	72,784	70,780	2,004
7 月	23,349	23,234	115	77,318	76,518	800
8 月	23,720	24,133	−413	78,846	78,787	59
9 月	23,046	22,650	396	75,829	74,167	1,662
10 月	23,925	22,899	1,026	78,956	74,357	4,599
11 月	21,930	22,493	−563	73,880	76,930	−3,050
12 月	15,612	16,529	−917	54,122	56,472	−2,350
1 月	22,347	22,597	−250	72,517	74,214	−1,697
2 月	21,924	22,258	−334	72,319	72,423	−104
3 月	20,578	22,254	−1,676	68,616	72,832	−4,216
計	**264,266**	265,361	**−1,095**	**873,178**	875,169	**−1,991**

◇　貸出人数と貸出点数の館別内訳

項目 / 月別	本館				移動図書館			中郷分館		
	開館日数	入館者数	貸出人数	貸出点数	巡回日数	貸出人数	貸出点数	開館日数	貸出人数	貸出点数
4月	25	35,456	18,624	59,004	9	377	1,628	25	2,989	11,417
5月	25	38,233	19,629	61,721	11	584	2,415	25	3,076	11,806
6月	25	37,838	18,732	58,337	11	628	2,725	25	3,196	11,722
7月	25	42,577	19,409	61,989	11	734	2,886	26	3,206	12,443
8月	25	50,722	19,934	63,818	11	197	1,068	25	3,589	13,960
9月	25	40,196	19,089	60,660	12	639	2,550	25	3,318	12,619
10月	26	39,518	19,915	63,560	11	684	2,851	26	3,326	12,545
11月	24	35,560	18,247	59,412	12	673	3,027	24	3,010	11,441
12月	14	20,268	11,979	39,697	12	697	3,023	23	2,936	11,402
1月	23	35,252	18,763	58,684	12	556	2,428	21	3,028	11,405
2月	23	36,005	17,947	56,583	12	699	3,061	23	3,278	12,675
3月	26	34,414	17,205	54,874	10	438	2,077	25	2,935	11,665
合　計	**286**	**446,039**	**219,473**	**698,339**	**134**	**6,906**	**29,739**	**293**	**37,887**	**145,100**
前年度	285	438,270	221,716	708,119	139	7,473	31,270	294	36,172	135,780
増　減	**1**	**7,769**	**−2,243**	**−9,780**	**−5**	**−567**	**−1,531**	**−1**	**1,715**	**9,320**

◇ 利用統計（集計）のまとめ

区　分	開館日数（日）	入館者数（人）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）
本　　館	286	446,039	219,473	698,339
移動図書館	134	****	6,906	29,739
中郷分館	293	****	37,887	145,100
合　　計	***	446,039	264,266	873,178
平成21年度	285・139･294	438,270	265,361	875,169
増　減	***	7,769	-1,095	-1,991

◇ 各種統計指標

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人口１人当たり蔵書冊数 蔵書総数/人口（冊）	3.15	3.31	3.45	3.61	3.65
人口に対する市民登録率 市民登録者/人口（%）	31.50	32.10	30.30	30.00	29.81
人口１人当たり貸出冊数 貸出総数/人口（冊）	6.83	7.04	7.49	7.73	7.72
蔵書数に対する貸出回転率 貸出総数/蔵書総数（倍）	2.17	2.13	2.17	2.13	2.11
市民１人当たり資料購入費 図書資料費／人口（円）	397.97	370.61	383.49	363.67	348.59

※人口は113,124人（平成23年3月31日現在）

◇ 移動図書館

昭和51年から実施している移動図書館車（愛称：ジンタ号）は、図書館から離れた地域の27ステーション（H23.3まで）を月１回巡回し、図書の貸出を行っている。平成23年2月に財団法人日本宝くじ協会の助成により新車に更新した。

（旧市内）　　（北上地区）

地　　区	西（清住町）	加　茂	沢　地	徳倉４丁目	徳倉５丁目
駐車場所	電業社社員 クラブ前	きじ公園	沢地幼稚園	徳倉小学校	晴山台防火貯 水槽敷地内
貸出人数	49	176	422	1,117	61
貸出冊数	248	811	1,935	4,422	363

地　　区	萩	芙蓉台	光ヶ丘	富士見台	佐野見晴台
駐車場所	北上文化プラザ	芙蓉台公民館	光ヶ丘公民館	富士見台自治会館	やまばと公園
貸出人数	89	166	97	74	109
貸出冊数	529	994	450	402	641

（錦田地区）

地　　区	小山押切	錦田こども園	玉　沢	錦田	錦が丘
駐車場所	市立老人ホーム	錦田こども園	玉沢昭寿園	錦田公民館	錦が丘自治会集会場
貸出人数	204	833	124	102	147
貸出冊数	993	4,529	488	532	875

（中郷地区）

地　　区	松が丘	山田小学校	山　田	小　沢	坂
駐車場所	松が丘公園	山田小学校	山田出荷所	小沢公民館	坂小学校
貸出人数	126	774	15	17	504
貸出冊数	652	2,322	71	122	2,092

地　　区	三恵台	旭ヶ丘	赤　王	パサディナ	東大場
駐車場所	三恵台自治会館	旭ヶ丘幼稚園	大場幼稚園	赤王山公園	東大場集会所
貸出人数	121	488	184	17	133
貸出冊数	691	1,849	749	96	722

地　　区	多呂・北沢	長伏	合計	前年度	比率
駐車場所	多呂公民館	長伏小学校	延 288 箇所	延 302 箇所	95.4%
貸出人数	50	707	6,906	7,473	92.4%
貸出冊数	216	1,945	29,739	31,270	95.1%

※雨天中止 32 回（前年度雨天等中止 20 回）

◇　団体貸出

市内の家庭文庫、社会教育関係団体等を対象に、100 冊以内、2 ヵ月まで貸出しを行った。

年度／館別	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
本　館	4,528	4,589	3,695	3,966	4,581
中郷分館	1,003	868	1,231	1,103	1,031
合　計	5,531	5,457	4,926	5,069	5,612

◇ リクエスト・予約件数

利用者の求める資料（図書・雑誌）が、貸出中、または図書館で所蔵していない場合などに、後日資料を提供するサービスである。

購入できない資料については、他の公共図書館からの相互貸借や、県立図書館からの協力貸出し、国立国会図書館からの貸出しを受け利用者へ提供した。

＜提供件数＞

年度／館別	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
本　　館	15,991	17,328	19,350	20,349	20,229
移動図書館	481	443	672	650	732
中郷分館	4,119	4,398	4,293	4,513	5,302
合　計	20,591	22,169	24,315	25,512	26,263

うち、相互貸借での借受け件数 1,185 件：本館取扱 999 件、中郷分館取扱 186 件

〈受付件数〉　インターネット予約：　11,047 件(平成 21 年度 10,232 件)

館内利用者用検索機予約：　5,797 件(平成 21 年度　5,955 件)

窓　　口　　予　　約：　12,784 件(平成 21 年度 12,970 件)

◇ レファレンス件数

利用者の調査・研究のため、図書館資料の紹介や利用に対する援助を行った。レファレンス業務のため、G-Search・法庫・官報情報検索サービス・日経テレコン21・朝日新聞オンライン記事データベース聞蔵Ⅱの5件の有料オンラインデータベースを導入している。

館別＼年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
本　　館	8,961	10,627	19,208	23,303	22,860
移動図書館	37	103	104	120	170
中郷分館	1,895	1,868	1,740	1,703	1,443
合　　計	10,893	12,598	21,052	25,126	24,473

＊前年度比97.4%となっている。

◇ 複写サービス件数

著作権法に基づいて、図書館資料の複写サービスを行った。

館別＼枚数	件　　数(件)	複写枚数（枚）
本　　館	2,794	20,570
中郷分館	124	562
合　　計	2,918	21,132

＊前年度に比べて、件数で229件、枚数で2,655枚の減。

◇ 図書館ホームページ・アクセス件数

図書館ホームページを平成14年6月に開設し、利用案内や蔵書目録のインターネット公開を開始した。これにより、所蔵資料の検索及び自分が借りている資料や予約中の資料を確認することができるようになった。

平成22年5月には「国民読書年」のページを追加し、11月には「セカンドブック」、平成23年2月には「視聴覚コーナー」および「地域資料」のページを追加した。

年　　度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
アクセス件数	119,663	146,420	402,985	194,265	188,812

９ 自主事業

◇ 文学講座

昭和 39 年に開催以来 45 年を経過し、年々市民の講座への関心は深まり、読書普及事業の中核となっている。

※敬称略

開　催　日	内　　容	講　　師	
7 月 24 日（土）	漱石・鷗外との乃木殉死	藤岡　武雄	元日本大学教授・文学博士
8 月 21 日（土）	俳聖松尾芭蕉と三島	中尾 勇	静岡県伊豆文学フェスティバル委員
9 月 18 日（土）	芹澤光治良の人と文学 －若き日のフランス留学－	藤澤　全	元日本大学教授・博士（国際関係）
10 月 16 日(土)	唐人お吉と近代化 －ハリスとの関わり－	佐藤　三武朗	日本大学国際関係学部長博士（国際関係）
11 月 13 日(土)	大伴家持をめぐる女たち	星谷　亜紀	元日本大学教授

◇ 図書館講座

平成 13 年度から文学以外の分野の講座として、暮らしの中の様々課題解決や生涯学習に図書館の資料・情報を活用してもらうために開催している。講義終了後、図書館職員が蔵書している関連図書についての資料紹介を行い、利用促進を図っている。

平成 22 年度は、年間 3 回、各講座 1 時間 30 分から 1 時間 50 分程度行い、聴講者数の合計は 199 人。

※敬称略

開　催　日	内　　容	講　　師
11 月 27 日(土)	「子どもとケータイの危険性」 －メール学校裏サイト、プロフなどの実例と対処の仕方－	全国 Web カウンセリング協議会 小嶋　圭子
1 月 22 日（土）	「身近な遺伝の話」－三島マウスを知っていますか？－	国立遺伝学研究所 城石　俊彦
2 月 12 日（土）	「判じ絵の世界」－これを判じてごろうじろ－	たばこと塩の博物館 岩崎　均史

◇ 図書館利用者講座

市民に情報収集や調べものに図書館を活用してもらい、図書館への理解を深めてもらうため、図書館職員を講師にして、蔵書検索の仕方やデーターベース、リクエスト、資料選定等の方法について、学んでもらう講座を開催している。

開催回数	3 回（4 回目は計画停電により中止）
講　　師	図書館職員　　参加人数：合計　12 人

◇ おはなし会

子どもたちに、おはなしの楽しさを実感してもらい、本や図書館に親しむ機会をより多く持ってもらうと同時に、参加者(保護者など)が「読み聞かせ」の実践の場から、子どもと本について知ることを目的に開催した。

開催館	対象	開催回数（回）	参加者（人）
本　　館	2～3 歳児向け	48 回	1,049
	4 歳以上	12 回	96
中郷分館	幼児・児童	48 回	552

◇ 子どもと本の教室

行事に参加する子どもたちが自ら興味のあることについて調べ、学習する楽しさを知ってもらうと同時に、本について親しみや関心、好奇心を引き出すことを目的に開催している。中郷分館については、6 回のうち 3 回が中郷公民館との協働事業であり、駐車場も広く、中郷分館地域に関わらず市内各地域の人たちが参加している。

開催館	開催回数（回）	参加者（人）
本　　館	2	28
中郷分館	6	243

◇ 子どもと本の講演会

子どもにとって読み聞かせをしてもらうことがいかに大切かを知っていただき、読み聞かせの方法や本の選び方等について学んでもらうことを目的に開催した。

開 催 日	平成 22 年 11 月 16 日(火)
講　　師	時田　史郎（児童文学者）
演　　題	「物語絵本の楽しみと役割」
聴 講 者	130 人

◇ 子ども読書の日記念事業

4 月 23 日の「子ども読書の日」を記念し、子どもの図書館利用拡大及び読書普及のため、本館、中郷分館でそれぞれの事業を行った。

本　　館	4 月 24 日（土）	「しおりを作ろう！」	参加者： 73 人
中郷分館	4 月 25 日（日）	「ふしぎなカードを作ろう」	参加者：107 人

◇ 学校訪問

希望する小・中学校へ図書館司書が訪問し、図書館の上手な利用法やブックトーク、読み聞かせなどを行い、本への関心を深めてもらうと同時に、図書館利用の拡大を図った。

本　　館	4 校　10 クラス 312 人(第 2 学年 8 クラス 261 人・第 4 学年 2 ｸﾗｽ 51 人)
中郷分館	1 校　 2 クラス　60 人(第 2 学年 2 クラス 60 人)

◇ 幼稚園・保育園、小学校、中学校の受入状況

幼稚園・保育園は読み聞かせ、小学校は調べ学習・施設見学、中学校は総合学習・職場体験等で来館。

受 入 館	幼稚園・保育園	小学校	中学校	総　　計
本　　館	22 回（延 912 人）	10 回(延 744 人)	5 回（延 21 人）	56 回
中郷分館	17 回（延 770 人）	1 回(延　73 人)	1 回（延 2 人）	延 2,522 人

◇　教育施設等への図書館資料のセット貸出

幼稚園等と連携し、「三島市子ども読書活動推進計画」を踏まえて、子どもの読書環境整備を推進するため絵本等の図書館資料、約 50 冊をセットにし 1 年間、18 団体に貸し出した。山田小、南小の児童クラブは児童数の影響で 2 つに分かれた。箇所数

幼稚園	保育園	子育て支援ｾﾝﾀｰ	公民館	小学校	放課後児童ｸﾗﾌﾞ
1	4	1	1	4	7（5）

◇ ブックスタート事業

絵本を介して、親子が楽しいひと時を分かち合い、親子の絆を深めてもらう目的で、保健センターの 3 か月児健康教室(毎月第 1 木曜日午前)に、図書館職員とブックスタートボランティアが出向き、参加の親子に読み聞かせや絵本の話をしながら絵本等の入ったブックスタートパックを手渡した。　(3 か月児健康教室以外での参加者を含む)

実施回数(回)	対象者(人)	参加者(人)	参加者割合(%)
12	884	822	93

◇ セカンドブック事業

ブックスタート事業のフォローアップ事業として、平成 22 年 11 月から開始した。保健センターの２歳児健康相談会（毎月第２火曜日午後）に、図書館職員が出向き、参加の親子に絵本をプレゼントし、絵本を介して親子の絆をさらに深め、読み聞かせの大切さを理解してもらう。

（２歳児健康相談会以外での参加者を含む）

実施回数(回)	対象者(人)	参加者(人)	参加者割合(%)
5	350	305	87

◇ 読み聞かせボランティアのための講座

幼稚園や学校、地域等で活動している読み聞かせをするボランティアの方に、読み聞かせの方法や絵本の選び方等の基礎知識を学んでもらった。

開催日	平成 22 年 6 月 9 日（水）
演　題	「絵本の読み聞かせ　その心と技」
講　師	大塚清美（富士宮子どもと読書の会代表・静岡県子ども読書ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ)
受講者	79 人

◇ 点訳ボランティア養成講座

ボランティアとして活動している方を対象に、高度な技術や新しい知識を身に付けてもらうことを目的に研修会と勉強会を開催した。

講　座　名	点訳ボランティア研修会	点訳ボランティア勉強会
開　催　日	平成 22 年 10 月 21 日（木）	年間 8 回
講　　師	高橋　洋子	―
受　講　者	8 人	延 69 人

◇ 音訳ボランティア養成講座

視覚障害等により活字資料の利用が難しい方のために、図書館の録音図書を作成するボランティアを養成した。また年１回、今後の活動に生かすため、静岡県点字図書館の見学と、そこで働く点字図書館ボランティアの活動の様子を見学している。

講　座　名	音訳ボランティア操作説明会
開　催　日	平成 22 年 7 月 7 日（水）・21 日（水）
講　　師	図書館職員
参　加　者	延 39 人

講　座　名	音訳ボランティア養成講座（初級）	音訳ボランティア点字図書館研修
開　催　日	年 10 回	平成 23 年 3 月 10 日（水）
講　　師	石井敏子	静岡県点字図書館職員
参　加　者	延 179 人	ボランティア 3 人及び担当職員 1 人

◇ 点訳・音訳資料作成

養成講座を修了した点訳・音訳ボランティアにより点訳・音訳資料を新規に作成した。

種　　別	点訳資料	音訳資料
タイトル数	7	10

◇ 点訳・音訳資料の相互利用

視覚障害者に自館所蔵の資料を貸し出すとともに、視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」に継続加入し、迅速に資料提供を行った。

内　　容	点訳資料（ﾀｲﾄﾙ）	音訳資料（ﾀｲﾄﾙ）
他館への貸出	1	63
他館からの借受	0	387

◇ 図書館ボランティア活動状況

図書館活動の支援と図書館の理解を深めてもらうことを目的に、図書館のボランティア活動に参加していただいた。

活　動　内　容	新聞記事のスクラップ作成、主催事業の手伝い、新刊図書の帯貼り、移動図書館業務補助等
ボランティア登録者	17 人(年度末 16 人。体調不良のため 1 人辞退)
ボランティア活動延回数	425 回

◇ 研修受入

教職員(10 年経験者)及び大学生、高校生、中学生の研修の場として、図書館業務体験を通して図書館への理解を深めていただいた。

分類 館別	教職員	大学生(ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ)	同(司書課程実習生)	高校生	中学生
本　　館	3 校 3 人	1 校 2 人	1 校 2 人	2 校　2 人	4 校 17 人
中郷分館	0	0	0	1 校　1 人	1 校 2 人

◇ 資料展示

＜本館：1 階展示コーナー＞

「ふるさとの文学者」	常設展示 大岡博・信、小出正吾関係資料
「長く愛され続けている絵本」	2 月 ～5 月
「司馬遼太郎と三島」	6 月 ～9 月
「富士山と三島」	10 月 ～2 月
「記憶に残るお話」	3 月 ～5 月

＜本町タワー：ふるさと歴史文学コーナー＞

「太宰治と三島」「ふるさと年表」「大岡博」「大岡信」など常設展示していたが、子育て支援センター拡張に伴い、平成 22 年 10 月末で本館に移し、年表は図書館レファレンスコーナーの壁面に、その他はふるさとの文学者コーナーに展示した。

＜ブックトラック展示＞

「花粉症」や「地震・災害」、「いぬの本」など季節や時事等のタイムリーな内容で、ブックトラックを利用した簡易な展示を行い、一般図書コーナー、児童コーナーそれぞれ年 11 回展示替えを行った。

＜YA コーナー展示＞

若い世代の読書推進を図るため、YA 書架を利用し、「部活魂！」「おいしいごはん」「映画化された作品」「問題解決の授業」など年 4 回展示替えを行った。

◇ 雑誌等のリサイクル

保存期限を過ぎた雑誌等を学校・施設等に配布後、残った雑誌等を更にリサイクルするため、希望する個人利用者に配布した。

館別 項目	本　　館	中郷分館
実 施 期 間	平成 23 年 2 月 16 日～2 月 24 日	平成 22 年 11 月 13 日～14 日
対象資料点数（点）	5,323	1,061
配布資料点数（点）	4,459	920
配 布 人 数（人）	787	116

10　平成２３年度予算（当初）

〈単位：千円〉

節	金　額	説　明
１　報　酬	1,723	図書館協議会委員・嘱託職員報酬
２　給　料	70,073	一般職
３　職員手当等	37,256	扶養手当・調整手当等
４　共　済　費	26,906	共済組合負担金・社会保険負担金等
７　賃　金	33,081	臨時雇賃金
８　報　償　費	667	講座講師謝礼
９　旅　費	202	費用弁償　28 普通旅費　174
１１　需　用　費	9,311	消耗品費　8,116 燃料費　102 印刷製本費　817 修繕費　275 医薬材料費　1
１２　役　務　費	481	通信運搬費　401 自動車損害保険料　48 ﾌﾞｯｸｽﾀｰﾄﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ養成講座講師派遣料　32
１３　委　託　料	953	閉架書庫燻蒸委託料　210 閉架書庫保守点検業務委託料　350 地域資料デジタル化委託料　393
１４　使用料及び賃借料	4,702	使用料　4,694 通行料　8
１８　備品購入費	34,900	図書購入費　34,780 館用備品費　120
１９　負担金補助及び交付金	157	図書館協会負担　37 静岡県図書館協会負担金　90 静岡県市立図書館協議会負担金　25 東部地区図書館研究会負担金　5
合　計	220,412	

平成 22 年度　繰越明許費による地域活性化交付金事業　〈単位：千円〉

節	金　額	説　明
１２　役務費	11	システム制御用 PC 保守手数料
１３　委託費	7,540	視聴覚資料 IC タグ装備業務委託
１８　備品購入費	7,410	ブックディテクションシステム機器、ケース解除キー等の備品購入及びシステム連携作業費等の経費
合　計	14,961	

11　平成２３年度主要事業

・一般サービス事業（本館）

事　業　等	実施時期	対 象	内　容
文　学　講　座	7～11 月 (5 回/年)	一般	古典から現代文学、ふるさとの文学について、開講し読書普及を図る。
図　書　館　講　座	11～2 月 (2～3 回/年)	一般	暮らしの中の様々な課題解決や生涯学習に図書館の資料・情報を活用してもらうために、多様な内容で開催する。
図書館利用者講座	6・9・11・2 月 (4 回/年)	一般	図書館資料の貸借の他、情報収集や調べ方等の図書館利用方法を学び、 図書館への理解を深めてもらう。
音訳ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ養成講座	5 月～3 月 (9 回/年)	登録者	視覚障害等により活字資料の利用が難しい方のために、図書館の録音図書を作成するボランティアを養成する。
点訳ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ研修会 点訳ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ勉強会	9 月 （1回/年） 4～3 月 （9 回/年）	登録者	ボランティアとして活動している方を対象に、高度な技術や新しい知識を身につけてもらうを目的に開催する。

・児童サービス事業（本館）

事　業　等	実施時期	対 象	内　容
子どもと本の講演会	11 月頃	一 般	子どもの成長にとって読書がいかに大切か、保護者や市民に理解してもらう。
子どもと本の教室	7・8 月 (2 回/年)	児 童	図書館や本に親しみ、又活用してもらうため、本の探し方を学んだり、所蔵図書を利用した創作や体験を通して、読むだけではない本の楽しさを知ってもらう。
読み聞かせボランティアのための講座	5 月 (1 回/年)	読み聞かせボランティア	学校や地域で活動している読み聞かせボランティアに読み聞かせの方法や絵本の選び方を学んでもらう。
お　は　な　し　会	毎週水曜日 第3日曜日	幼児児童 保護者	子どもたちに、本や図書館に親しんでもらうため、読み聞かせ等を行う。
学校訪問サービス	9 月～3 月	小学校	学校に出向き、ブックトークや読み聞かせ、図書館の利用案内等を行い、読書推進を図る。
子ども読書の日記念事業	4 月 23 日	児 童	子どもが読書に親しむきっかけとなるよう所蔵図書を利用して、しおりをつくる。
ブックスタート事業	毎月 1 回	乳 児 保護者	絵本や読み聞かせを介して親子のふれあいや絆を深めてもらうため、保健センターの3か月児健診に図書館職員やボランティアが出向き、読み聞かせ等の大切さの説明と実演を行ない、絵本パックを手渡す。
セカンドブック事業	毎月 1 回	幼 児 保護者	ブックスタート事業のフォローアップ事業として、保健センターの 2 歳児健康相談会に、図書館職員やボランティアが出向き、参加の親子に絵本をプレゼントし、絵本を介して親子の絆をさらに深め、読み聞かせの大切さを理解してもらう。
ﾌﾞｯｸｽﾀｰﾄ・ｾｶﾝﾄﾞﾌﾞｯｸﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 養　成　講　座	2 月頃	一 般	ブックスタート・セカンドブック事業に協力していただける方を対象に、ブックスタートやセカンドブック事業の意義や方法について学んでもらう。
他　課　との　連　携	10 月	幼 児	児童センター主催で各公民館で開催される「すくすく広場」で絵本等の読み聞かせを行う。

・その他（本館）

事　　業　　等	実施時期	対 象	内　　容
雑誌等のリサイクル	1～2 月	本　館	保存期限を過ぎた雑誌等を施設等に配布後、更に残った雑誌等を希望者に配布する。
資　料　展　示	展示替 (5 回/年)	本　館	三島ゆかりの文学や作家等の資料展示や話題のテーマ展示等を行い、読書活動の啓発を図る。
「図書館だより」の発行	5･8･11･2 月 (4 回/年)	―	図書館事業、新着図書や身近な資料の話題を掲載した広報誌を発行する。
行政支援メールマガジンの配信	5.9.12 月 (3 回/年)	市職員	図書館の機能を行政にも活用してもらうため、利用方法や資料･情報を紹介するメールマガジンを庁内イントラネットで配信する。
地域資料のデジタル化	―	―	古く、保存状態の悪い地域資料を保存し、閲覧しやすくするためデジタル化する。

・中郷分館サービス事業

事　　業　　等	実施時期	対 象	内　　容
子ども読書の日記念事業	4 月 23 日	児 童	子どもが読書に親しむきっかけとなるよう所蔵図書を利用して、しおり(ふしぎなカード)をつくる。
子どもと本の教室	夏休み:4 回 冬休み:2 回	幼 児 児 童 保護者	所蔵の図書を利用し、子どもたちに創作や体験を通して、読むだけではない本の楽しさを知ってもらう。親子で参加できる教室も設ける。6 回のうち 3 回は公民館との共催事業。
お　は　な　し　会	毎週水曜日	幼 児 児 童 保護者	子どもたちに、本や図書館に親しんでもらうため、読み聞かせ等を行う。
図書館だより「ほんだな」の発行	毎 月	―	分館事業、新着資料、身近な話題を掲載した広報誌を発行する。
雑誌のリサイクル	11月	―	保存期限を過ぎた雑誌を施設等に配布後、更に残った雑誌を希望者に配布する。
他課との連携	夏休み･ 冬休み 10 月･3 月	幼児 児童 保護者	中郷公民館との共催事業として、「子どもと本の教室」の 6 回のうち 3 回と、中郷公民館主催事業の「親子ビクス」、児童センター主催の「すくすく広場」において、幼児への絵本等の読み聞かせを行う。

＜参考資料＞

三島市立図書館条例

平成８年 11 月 29 日条例第 28 号

（趣旨）

第１条　この条例は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 10 条及び第 16 条第１項の規定に基づき、市立図書館及び図書館協議会の設置等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第２条　三島市に図書館を設置する。

２　図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名　　称	位　　置
三島市立図書館	三島市大宮町１丁目８番 38 号

第３条　三島市立図書館（以下「図書館」という。）に、分館を設置する。

２　分館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名　　称	位　　置
三島市立図書館中郷分館	三島市市梅名 353 番地の１

（業務）

第４条　図書館は、図書館奉仕のため、次に掲げる業務を行う。

(1) 図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び利用に供すること。

(2) 図書館資料の利用のための相談に応ずること。

(3) 移動図書館の運営に関すること。

(4) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、資料展示会等の開催及びその奨励に関すること。

(5) 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

(6) 他の図書館、学校、公民館等との連絡及び協力並びに他の図書館との図書館資料の相互貸借に関すること。

(7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務。

（職員）

第５条　図書館に、館長その他必要な専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

（損害賠償）

第６条 図書館の施設、附属設備及び図書館資料を損傷し、又は滅失した者その他図書館に損害を与えた者は、市長が相当と認める損害額を賠償しなければならない。ただし、市長が特にやむを得ないと認めたときは、この限りでない。

（図書館協議会）

第７条 法第 14 条第１項の規定により、三島市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

２　協議会の委員は、７人以内とする。

３　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　協議会に、会長及び副会長それぞれ１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

５　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

６　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

7　前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

（委任）

第８条　この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、平成９年４月 29 日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第３条、第４条（三島市立図書館中郷分館に係る業務に限る。）、第６条及び次項（同項第２号に係る部分に限る。）の規定　平成８年 12 月１日

(2) 第７条の規定　平成９年４月１日

（三島市立図書館設置条例等の廃止）

2　次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 三島市立図書館設置条例（昭和 36 三島市条例第 25 号）

(2) 三島市立図書館手数料条例（昭和 48 三島市条例第 18）

3　三島市民文化会館条例（平成２年三島市条例第 20 号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

三島市立図書館条例施行規則

平成 8 年 11 月 29 日教委規則第 7 号
改正　平成 10 年 3 月 31 日教委規則第 1 号
改正　平成 13 年 12 月 21 日教委規則第 5 号

（趣旨）

第１条　この規則は、三島市立図書館条例（平成８年三島市条例第 28 号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第２条　三島市立図書館(以下「図書館」という。)の開館時間は、午前 9 時 30 分から午後７時（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日にあっては、午後５時）までとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

（休館日）

第３条　図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日であるときは、その翌日）
(2) 図書整理日（毎月の末日（その日が日曜日、月曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日であるときは、教育委員会が別に定める日）をいう。）
(3) 12 月 28 日から翌年の 1 月 3 日までの日
(4) 図書特別整理期間（毎年２週間以内の範囲において教育委員会が定める期間をいう。）

（館内利用）

第４条　条例第 4 条第 1 号の図書館資料（以下「図書館資料」という。）を図書館内において利用する者(以下「館内利用者」という。)は、所定の場所においてこれを利用しなければならない。

２　図書館長(以下「館長」という。)が特に指定する図書館資料は、館長が指定した場所において利用しなければならない。

３　館内利用者が退館するときは、当該利用した図書館資料を所定の場所に返納しなければならない。

（館内利用者の遵守事項）

第５条　館内利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 図書館の施設、附属設備及び図書館資料を汚損しないこと。
(2) 図書館資料を利用する場所では、音読（所定の場所において音読する場合を除く。)、談話、飲食その他他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
(3) 所定の場所以外で喫煙しないこと。
(4) 図書館資料の利用席の区分を乱さないこと。
(5) その他管理上必要な館長の指示に従うこと。

（入館の制限等）

第６条　教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、図書館への入館を拒否し、又は図書館からの退館を命ずることができる。

(1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。

(2) 条例又はこの規則に違反したとき。
(3) その他図書館の管理上支障があると認めるとき。
（館外貸出し）
第７条　館長は、図書館資料の館外貸出しを行うことができる。ただし、第４条第２項に規定する図書館資料は、館長が特に認めた場合を除き、館外貸出しを行わないものとする。
２　館外貸出しを受けることができる者は、市内に住所を有する者、市内に存する事務所又は事業所に勤務する者若しくは市内に存する学校に在学する者とする。
３　館長は、広域的な図書館活動を行うため必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する者以外の者につき館外貸出しを行うことができる。
４　館外貸出しができる図書館資料の数量は、１人につき、図書にあっては 10 冊以内、図書以外の図書館資料にあっては３点以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。
５　館外貸出しの期間は、15 日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、館長が別に定める期間とする。
（貸出カード）
第８条　館外貸出しを受けようとする者は、身元を証する書類を提示して様式第１号による貸出カード申込書を館長に提出し、様式第２号による貸出カード（以下「貸出カード」という。）の交付を受けなければならない。
２　館外貸出しを受けるときは、貸出カードを係員に提示しなければならない。
３　貸出カードの有効期間は、交付の日から５年とする。
４　前項の有効期間の満了により当該期間の更新を受けようとする者は、速やかに更新を受けなければならない。
５　第１項の規定は、前項の更新について準用する。ただし、館長が特に認めるときには、貸出カード申込書の提出を省略することができる。
６　貸出カードは、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
（貸出カードの紛失等の届出）
第９条　貸出カードの交付を受けた者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに館長に届け出なければならない。
(1) 貸出カードを紛失したとき。
(2) 貸出カードの有効期間が満了し、更新を受けないとき。
(3) 第７条第２項に規定する要件に該当しなくなったとき。
(4) 前条第１項の貸出カード申込書の記載事項に変更があったとき。
（館外貸出しの停止）
第１０条　館長は、館外貸出しを受けた者が第７条第５項に規定する期間内に図書館資料を返納しなかったとき、又は第８条第６項若しくは前条の規定に違反したときは、一定の期間、館外貸出しを停止することができる。
（団体等貸出し）
第１１条　館長は、市内の社会教育関係団体、事業所等(以下「団体等」という。)に対して、図書の貸出しを行うことができる。ただし、第４条第２項に規定する図書館資料は、特に必要と認める場合を除き、館外貸出しを行わないものとする。
２　前項の規定による貸出し(以下「団体等貸出し」という。)ができる図書の数量は、1 団体につき 100 冊以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、

この限りでない。
３　団体等貸出しの期間は、２箇月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、館長が別に定める期間とする。
（団体等貸出カード）
第１２条　団体等貸出しを受けようとする団体等は、その責任者を定め、当該責任者の身元を証する書類を提示して様式第３号による団体等貸出カード申込書を館長に提出し、様式第４号による団体等貸出カード（以下「団体等貸出カード」という。）の交付を受けなければならない。
２　団体等貸出しを受けるときは、団体等貸出カードを係員に提示しなければならない。
３　団体等貸出カードの有効期間は、交付の日からその日の属する年度の３月 31 日とする。
４　前項の有効期間の満了により当該期間の更新を受けようとする団体等の責任者は、速やかに更新を受けなければならない。
５　第１項の規定は、前項の更新について準用する。
６　団体等貸出カードは、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
（団体等貸出カードの紛失等の届出）
第１３条　団体等貸出カードの交付を受けた団体等の責任者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに館長に届け出なければならない。
(1) 団体等貸出カードを紛失したとき。
(2) 団体等貸出カードの有効期間が満了し、更新を受けないとき。
(3) 前条第１項の団体等貸出カード申込書の記載事項に変更があったとき。
（団体等貸出しの停止）
第１４条　館長は、団体等貸出しを受けた団体等が第 11 条第３項に規定する期間内に図書館資料を返納しなかったとき、又は第 12 条第６項若しくは前条の規定に違反したときは、一定の期間、団体等貸出しを停止することができる。
（移動図書館）
第１５条　館長は、市民の読書の利便に資するため、市内の特定の場所（以下「巡回場所」という。）を巡回して図書の個人貸出しを行うものとする。
２　前項に規定する図書の個人貸出(以下「移動図書館」という。)の実施方法その他移動図書館の実施内容については、館長が別に定める。
３　第７条から第 10 条までの規定は、移動図書館について準用する。この場合において、第７条第５項本文中「15 日以内」とあるのは、「当該貸出しの日から当該巡回場所を次に巡回する日まで」と読み替えるものとする。
（寄贈又は寄託）
第１６条　図書館は、図書館資料の寄贈又は寄託を受けることができる。
２　寄贈及び寄託を受けた図書館資料は、図書館が所有する図書館資料と同様に取り扱うものとする。
３　図書館は、寄託を受けた図書館資料が通常の管理の下で生じた損失については、その責めを負わないものとする。
（図書館資料の複写）
第１７条　図書館の図書、記録その他の資料の複写（磁気ディスクその他これに類するものから出力されたものの交付を含む。以下「複写等」という。）を依頼しようとする者は、様式第５号による複写等申込書を館長に提出し、その許可を受

けなければならない。
２　館長は、前項に規定する申し込みがあった場合において、複写により著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）上問題が生ずるおそれがあると認めるときその他複写等が適当でないと認めるときは、当該申込みに応じないものとする。
３　複写等をしたときは、当該申込者から実費を徴収する。
（補則）
第１８条　この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、別に定める。
附　則
（施行期日）
１　この規則は、平成 9 年 4 月 29 日から施行する。ただし、第 17 条の規定は、平成８年 12 月 1 日から施行する。
（三島市立図書館規則の廃止）
２　三島市立図書館規則（昭和 53 年三島市教育委員会規則第 1 号）は、廃止する。
附　則（平成 10 年教委規則第１号）
この規則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。
附　則（平成 13 年教委規則第５号）
この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

三島市立図書館資料収集方針

三島市の図書館は、図書館法・三島市立図書館条例及び三島市立図書館規則に基づき、「水と緑と文化のまち・三島」にふさわしい図書館として、資料の収集にあたって準拠すべき方針を次に定める。

（基本方針）

国民の基本的人権である「知る自由」「学習の自由」を保障するため、「図書館の自由に関する宣言」に基づくことを原則とする。

１）公共図書館の役割、利用者各層の要求、社会的動向等十分に配慮して、広く市民の教養・調査研究・趣味・レクリェーション等に資する資料を計画的・組織的に収集する。

２）多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

３）著者の思想的・宗教的・党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

４）図書館員は個人的な立場や偏りによって選択をしない。

５）個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾を恐れて自己規制したりはしない。

（資料の収集範囲）

１）一般的資料から専門的資料に至るまで各分野にわたって広範囲にわたり、出版状況等を配慮しながら収集する。

２）学派、学説など対立する意見のある問題については、それぞれの視点に立った資料を、幅広く収集する。

３）同一資料については、１冊収集を原則とするが、利用頻度の高い資料、地域資料等については、２冊以上収集することができる。

（資料の種類）

１）図書　（一般図書・参考図書・児童図書・外国語図書）

２）逐次刊行物　（新聞・雑誌・その他）

３）官公庁出版物

４）地域資料

５）視聴覚・ニューメディア資料

６）障害者用資料　（点字資料・録音資料・大活字本・その他）

７）その他　（マイクロフィルム・その他）

（種類別収集方針）

１）図書

ａ　一般図書

市民の教養・調査研究・趣味等に資するため基本的・入門的な図書の他、必要に応じて専門的な図書まで幅広く収集する。

ただし、特殊な専門学術書・学習参考書・各種試験問題集およびテキスト類は、原則として収集しない。

青少年に対しての読書を促すための図書についても留意して収集する。

b　参考図書

市民の日常の調査研究のために必要な辞典・事典・年鑑・名鑑・目録・書誌地図等幅広く収集する。

c　児童書

児童が読書を楽しみ、読書習慣の形成と継続に役立つよう、各分野の資料を広く収集する。漫画本は原則として収集しない。

d　外国語資料

基本的・入門的な図書を必要に応じて計画的に収集する。

また、外国語でかかれた日本紹介図書についても同様に収集する。

2）逐次刊行物

a　新聞

国内発刊の全国紙を中心に、児童・青少年向けをも含めて収集する。

専門紙、機関紙については、利用頻度に応じて収集する。

また海外新聞についても同様に収集する。

b　雑誌

国内発行の各分野における基本的な雑誌を中心に児童・青少年向けのものも含めて収集する。

高度な専門誌、娯楽雑誌については、利用頻度及び必要に応じて収集する。

海外雑誌についても同様に収集する。

漫画雑誌については、原則として収集しない。

c　年鑑・白書・年報等

一般図書、参考図書に準じて収集する。

3）官公庁出版物

a　政府諸機関が発行する資料については、主要なものを収集する。

b　地方公共団体、その他公的機関が発行する資料は、必要度の高いものを収集する。

4）地域資料

a　三島市に関するもの

図書・新聞・雑誌・行政資料・パンフレット・地図・写真等多様な形態の資料であっても可能な限り収集する。

b　静岡県・県内市町村・箱根に関する資料

基本的資料、歴史的資料および三島に関する資料を中心に収集する。

c　準郷土資料（駿豆相連絡協議会協定）

神奈川県・小田原市域の歴史的資料を収集する。

d　三島市の特色である「水」に関する資料は計画的に収集する。

e　姉妹都市の資料の収集に努める。

f　三島市出身者および在住者などの著作は積極的に収集する。

5）視聴覚・ニューメディア資料

a　趣味・教養または文化活動に資するため、活字資料では保存しにくいもの、また活字資料より有効的なものであるところの、録音資料・映像資料であるカセットテープ・ＣＤ・ＬＤ・ビデオテープ・電子出版物等を収集する。

b　新聞データベース、行政・情報データベースなどのデータベースの活用を図る。

＊　新館の蔵書計画に基づいて、貸出用、館内視聴用としては、ＣＤ、ビデオテープを優先して収集する。

6）障害者用資料

視聴覚障害者の利用に供するため、点字資料、録音図書、大活字本等を収集する。

7）その他の資料

マイクロフィルム・パンフレット・リーフレット等は必要に応じて収集する。

（資料の収集方法）

資料の収集については、購入を原則とするが、寄贈・寄託・交換及び複製等を必要に応じて十分に活用する。

尚、この場合についてもこの収集方針を適用する。

（資料の相互協力）

国立国会図書館・県立図書館・近隣市町村図書館及び各種図書館・類縁機関等の連携・協力・役割分担を進めながら資料収集にあたる。

（資料の更新）

利用による汚破損、また利用者各層の要求・資料の新鮮さを保つため、蔵書構成を考慮しながら更新に留意する。

三島市立図書館資料除籍基準

第１　趣旨

この基準は、三島市立図書館条例施行規則（平成８年三島市教育委員会規則第７号）第 18 条の規定に基づき、三島市立図書館における資料の除籍に関し、必要な事項を定めるものとする。

第２　基本方針

三島市立図書館は、適正な資料構成を維持し、その充実を図るため、この基準に基づき、対象資料の除籍を行う。

第３　除籍の対象資料

除籍の対象となる資料及びその基準は、原則として次のとおりとする。

１　不要資料

(1) 時間の経過により、その内容が古くなり、資料的な価値や利用価値が著しく低減した資料

(2) 新版、改訂版又は類似資料の入手により、代替可能となった既存資料

(3) 利用が減少した複本及び類似資料

(4) 利用の可能性及び資料的な価値が低く、保存が必要とされない資料

(5) 保存期間を過ぎた雑誌及び新聞（永年保存のものを除く。）

２　汚損、破損資料

破損、汚損等の状態が著しく、類似資料のあるもの

３　亡失資料

(1) 利用者が破損、汚損又は紛失した資料

(2) 災害等により、回収が不能となった資料

(3) 貸出資料のうち、３年以上返却されず、返却の見込みのない資料

(4) 資料点検の結果、所在不明となった資料で、３回目の資料点検においても不明のもの

第４　除籍対象外の資料

除籍の対象外とする資料は、次のとおりとする。

(1) 郷土資料のうち、新たに入手することが困難であるもの。

(2) 絶版等の理由により、新たに入手することが困難な資料で、特に保存する必要があるもの

(3) 永年保存又は分担保存協定により指定された逐次刊行物

(4) 他に類する資料がなく、特に保存の必要があるもの

第５　除籍資料の決定

除籍資料の決定は、各部門ごと担当職員が選定し、図書館長が決定する。

第６　除籍資料の取り扱い

１　除籍した資料は、所定の手続を経た上で、廃棄等の処分を行う。

２　除籍した資料は、必要に応じて、他の公共施設等に移管、又は団体、個人に譲渡することができる。

みしまるくん　みしまるこちゃん

平成２３年度

図 書 館 概 況

発行日　平成２３年５月
発　行　三 島 市 立 図 書 館
〒411-0035
静岡県三島市大宮町１丁目８番38号
Tel.055-983-0880
Fax.055-983-0876
http:// tosyokan@city.mishima.shizuoka.jp

※平成12年度から、表題の年度を発行年度とさせていただきました。
※この印刷物は、再生紙を使用しています。